

居宅訪問型児童発達支援事業

<事業内容>

保育士等が自宅を訪問して療育を行います。様々なあそびを通して、心身の健やかな成長および発達を支援します。

<対象者>

常時、人工呼吸器を使用しているなどの理由により、日常的に外出することが困難な就学前の児童

<訪問日時>

それぞれのご家庭の要望に合わせて、週1回から月1回で設定します（月曜日～金曜日）。基本的に訪問日時は、同じ曜日の同じ時間帯となります（例 水曜日 10時～11時）。1回の訪問は、1時間です。



音や感触を楽しめる手作りの出席シール



手作りのパネルシアターとボール